

投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 道路建設課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	道路建設課長 多田 智 (主幹兼国道係長 土居 康成)	内線	4 3 6 2 (4 3 7 4)
------	-------------------	---------------------	--------------------------------	----	------------------------

事業種目	道 路	事業名	事業区 間	総事業費	約 6 3 億円
		道路改築事業 (国) 2 5 0 号 坂越道路	あこう こうの まなこ 赤穂市高野～砂子	内用地補償費	約 1 5 億円
所 在 地			事業採択 予定年度	着工予定 年 度	完成予定 年 度
あこう こうの まなこ 赤穂市高野～砂子			平成 1 9 年度	平成 1 9 年度	平成 2 3 年度

事業目的	事業内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道250号は神戸市から岡山県岡山市に至る延長約156kmの幹線道路で、国道2号とともに県南部の瀬戸内臨海工業地帯を相互に連絡することで地域の産業経済活動を支えている。 ・ このうち、赤穂市坂越の坂越橋周辺における慢性的な交通渋滞の緩和・解消を目的としてバイパスを整備する。 ・ 緊急輸送道路に指定されているが、昭和30年架設の坂越橋は耐荷力が14tで、近年の車輛の大型化に対応できないため、耐荷力不足の解消を図る必要がある。 ・ また沿道の浜市地区で平成18年度に着手予定の土地区画整理事業と併せて整備することで、赤穂市の産業・文化の活性化に寄与するものである。 	道路改築（バイパス）L=1,530m （新坂越橋 L= 270m） 【道路規格】 第4種1級（平地部） 【計画幅員】 W=13.0(18.5)m （4車線+片側自歩道） 【計画交通量】 17,900台/日(H42推計) 【現況幅員】 W=5.5(8.5)m （2車線+片側歩道） 【現況交通量】 16,872台/日(H17.10観測） 【負担割合】 国1/2、県1/2

評価視点	評価結果の説明
(1)必要性 安全・安心確保する道づくり	・ 緊急輸送道路としての機能を果たすため、耐荷力及び耐震基準を満たした新橋を架けることにより、災害に強い道路とする。
交通渋滞の解消に向けた道づくり	・ 坂越橋西詰の慢性的な交通渋滞（最大渋滞長550m、最大通過時間5分）を解消する。 ・ 路線バスの定時性を確保するとともに、JR坂越駅へのアクセス性の向上を図る。
くらしと交流を支える道づくり	・ 相生市、赤穂市の中心部を最短で連絡し、西播磨臨海部のみならず備前市、瀬戸内市等、岡山県南東部との交流・連携の促進に寄与する。 ・ 赤穂城跡や大石良雄宅跡等、観光拠点へのアクセス向上を図る。
県土の活用を進める道づくり	・ 当該区間は、赤穂市総合計画において「都市生活ゾーン」地域に位置づけられており、土地区画整理事業と合わせ、地域の骨格を形成する道路である。
(2)有効性・効率性 有効性	・ 費用便益費 B/C = 2 . 8 ・ 主要幹線道路としての機能の向上により、西播磨地域の経済、地域振興に寄与する。
代替性	・ 当該区間の現道は、千種川と人家連坦部に挟まれていることを考慮すると、現道拡幅は困難である。また、主方向交通の右左折回数減らすことができることから、計画ルートにおけるバイパス整備が最適である。
効率性 (事業執行環境)	・ 平成15年度に（都）新田坂越線として都市計画変更しており、ルート等に関して地元理解は得られている。 ・ 浜市地区土地区画整理事業と合わせた事業化により、円滑な用地取得が可能となる。 ・ 地元説明や用地取得に対する赤穂市の協力等、円滑な事業執行環境が整っている。
(3)環境適合性	・ 渋滞解消に伴い、大気質や騒音の改善が図られる。
(4)優先性	・ 坂越橋の耐荷力不足及び周辺の慢性的な交通渋滞の解消に向けて、土地区画整理事業に合わせ、早期に事業着手する必要がある。